

(例)

CPD単位を取得した技術者名簿
(技術職員名簿に記載のある者を除く)

通番	氏名	生年月日	CPD単位
1	兵庫 花子	平成13年12月26日	28
<p>(例) 「公益社団法人空気調和・衛生工学会」によって取得を認定された場合、480 (単位) $\div 50$ (告示別表第18の右欄に掲げられている数値) $\times 30 = 28.8$ しかし、計算された各技術者のCPD単位数に小数点以下の端数がある場合、これを切り捨て「28」となる。</p>			
2	兵庫 太郎	平成11年5月13日	30
<p>(例) 「一般財団法人建設業振興基金」によって取得を認定された場合、180 (単位) $\div 12$ (告示別表第18の右欄に掲げられている数値) $\times 30 = 450$ しかし、各技術者のCPD単位の上限は30のため、「30」となる。</p>			
3	兵庫 一郎	平成10年4月15日	
<p>取得単位が「0」の場合は空欄で可</p>			
<p>※審査基準日以前1年間に取得したCPD単位が対象です。</p>			
上記技術者が取得したCPD単位の合計 (①)			58
技術職員名簿に記載のある技術職員が取得したCPD単位合計 (②)			58
CPD単位総計 (①+②)			116

別紙二「技術職員名簿」のCPD単位
取得数の合計を記入

項番49 CPD単位取得数

記載要領

- この表は、審査基準日における許可を受けた建設業に従事する職員のうち、建設業法第七条第二号イ、ロ若しくはハ又は同法第十五条第二号イ、ロ若しくはハに該当する者又は一級若しくは二級の第一次検定に合格した者であって、規則別記様式第25号の14・別紙2に記載のない者について作成すること。
- 「CPD単位」の欄には、技術者がCPD認定団体によって修得を認定された単位数を、告示別表第十八の左欄に掲げるCPD認定団体ごとに右欄に掲げる数値で除し、30を乗じた数値を記載すること。
なお、小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

こちらの様式第4は、二級技士補の方も記載することが出来ます。